

文字の伝承と文字コード —「伝統的字体」とはなにか—

當山日出夫

花園大学文学部(非常勤講師)
htoym@kcn.ne.jp

日本語の文字(特にコンピュータ文字)は、激変の時期を迎えている。JIS X 0213:2004 の実装(Windows Vista)、あるいは、朝日新聞の印刷字体の変更などである。これらは、印刷標準字体に準拠したものである。その基本は、『康熙字典』字体について、それが正統なものであるという判断による。だが、実際の日本語表記においては、『康熙字典』は、伝統というべきものではなく、それとは別に、特に手書き文字で、伝承される文字の位相を考えねばならない。『康熙字典』を正統とするのは、「近代における擬制としての伝統」であることを自覚しなければならない。

The Tradition and the Character-code of the Character

TOUYAMA Hideo

HANAZONO UNIVERSITY

The typeface was changed with JIS standard (JIS X 0213:2004). Asahi-Shimbun (Newspaper) changed the typeface. When the character of KOUKI-JITEN is the right character, generally, we recognize. However, the typeface which was traditionally used in Japan is not the typeface of KOUKU-JITEN. There is a true tradition in the character to write with the hand. As for the traditional character, it is necessary to reconsider.

おことわり—0213:2004 で書いてあること—

本稿の執筆(カメラレディ原稿)は、0213:2004(Windows Vista)の環境でおこなっている。したがって、一部の文字については、旧来の XP での 0208 とは異なる字体で表示することになる。この旨を、御理解のうえでお読みいただきたい。特に、「祇」については、字体が異なる。「しめすへん」が「ネ」から「示」に変更になっている。例えば、當山(2006a)の論文名(本稿と同じくカメラレディ原稿)が、オリジナルどおりに表記できていない。

【1】はじめに一文字と文字コードの現状－

現時点(2007年前半期)における文字の問題は、以下のように整理できる。端的に私見を述べるならば、文字コードについては、混乱した状態にある、ということになる。

(1).マイクロソフト社製の新OSであるWindows Vistaの登場により、基本となる文字コードが、変更になった。

[1]標準搭載フォントとして、旧 XP では JIS X 0208 であったが、Vista では JIS X 0213:2004 に変更になった。つまり、旧来、第 1・第 2 水準の文字(約 6000 字)に限定されていたものが、第 3・第 4 水準(約 20000 字)にまで拡張された。

[2].Vista では Unicode 文字の利用が簡易になった¹。少なくとも拡張 A まで実装。しかし、Unicode の利用は必ずしも利便性をもたらすのみではない。今後の拡張への対応によっては、同型異字や異体字の整理、文書データの互換性などが、さらなる課題として浮上することになる。²



〈図 1〉

(2).0213:2004 は、単に字数が増えただけではない。JIS 規格票において、168 の文字について、「例示字体の字形」が変更になっている。その代表が、「祇」(ネ→示)、「葛」(ヒ→人)、「辻」(「しんにゅう」のてんが一つから二つ)などである Windows Vista で利用のフォントが、すべて 0213:2004 に忠実にしたがうといわけではないかもしれない。しかし、ここに例示した 3 例の文字については、確実に、字体の変更が確認できる(表示は、MS 明朝)。つまり、このことは、旧 XP マシンと、新 Vista マシンとの間で、表示文字字体の忠実な互換性がなくなることを意味する。簡単にいえば、同一のデータであっても、コンピュータが変わると、字が違って見えてしまうのである³。これは、日本語の通常の表記においても、かなりの影響力のある問題であると考えざるをえない。

(3).朝日新聞の字体変更

朝日新聞は、独自に拡張新字体を使用してきた。たとえば、「鷗(区)」などである。常用漢字の字体(簡略に言えば、字体・部首の簡略化)を、常用漢字外の同一部首を有する漢字にも適用したものである。それが、今年(2007)より、印刷標準字体に準拠した漢字字体に変更になった。「鷗(區)」への変更である。本稿で問題にしたいのは、そのことを明言した記事における、『伝統的な「康熙字典体」に』の見出しである〈図 1〉⁴。「康熙字典体」は、はたして、「伝統的」な字体と単純に認定してよいものであろうか。新聞の文字の影響力については、横山(2006a・b)が論じている。

¹ Vista にも各種のバージョンがあり、それぞれにおける実装状況の詳細、および、Unicode の拡張に対する今後の対応状況については、いまだ詳らかではない。

² たとえば、MS-IME2007 で、「こけら」から仮名漢字変換すると「柿」(U+676E)が「環境依存文字 unicode」の注記とともに出てくる。「柿/かき」(U+67FF、1-19-33)とは、別の文字である。一方、『増補改訂 JIS 漢字字典』(芝野耕次編)では、JIS 漢字内の「柿」(1-19-33)に対して「かき/こけら」の両方を認定している。この点については、旧 XP でも基本的に同様であるが、未解決のまま持ち越していることになる。

³ この問題点については、マイクロソフト社もそれなりに対応している。旧 XP 用の 0213:2004 フォントと、また逆に、新 Vista 用の 0208 フォントを用意して、マイクロソフト社 HP からダウンロードして利用可能にはなっている。ただし、この 2 種のフォントは、基本的に二者択一であり、同時に使用することはできない。マイクロソフト社では、0208 から 0213 への移行のための暫定的措置と説明している。

⁴ 朝日新聞、2007 年 1 月 15 日(大阪版)

【2】印刷標準字体と康熙字典

印刷標準字体は、2000(平成12年)に国語審議会によって答申されたものである。その経緯・評価については、様々な意見があることを承知のうえで、私見を述べれば、いわゆる 83JIS 漢字体(常用漢字外における拡張新字体)から、伝統的(と考えられている)字体への回帰である、ということになる。そして、伝統的字体とは、一般の活字印刷字体であり、その規範としては、通行の漢字字典がある。さらに、日本における漢字字典は、『康熙字典』にならっている。ここで、次のような問題を考えねばならない。

- (1)康熙字典体は、はたして、本当に「一般に通行」の字体であるのかどうか。
- (2)康熙字典体を、「伝統的」な字体と認定してよいかどうか。

『康熙字典』は、中国・清朝(康熙帝)の時代(1716年)に編纂されたものであり、以後、各種の漢字字典の範となったことは確かである。だが、『康熙字典』漢字体が、総合的な視点から、漢字の発生以来、東アジア漢字文化圏における字体の規範であり得るかどうかは、検討の必要がある。だが、朝日新聞は、その字体変更にあたって、紙面において、『伝統的な「康熙字典体」に』と大きく見出しを掲出した。新聞というものの影響力を考えると、この文言は、軽々に見過ごすことはできない。なお、付言するならば、筆者は、康熙字典体を現代社会における一種の字体の基準として採用することに異論をとねえるものではない。ただ、それが、「伝統＝歴史＝正統性」という文脈のなかに取り込まれてしまうことに、懸念を感じるのである。以下、この点を軸に思うところを述べることにする。

【3】文字の規格と字典

もし、ある文字(字体)が、「伝統的」であるとするならば、それは、それを保証するのは、過去にさかのぼっての「歴史」であり、それをよりどころとした「正統性」と、一般に考えてよい。そして、それが、結果的にある種の「規範性」を獲得することになる。

例えば、JIS規格(0208や0213)は、確かに規格・基準である。その目的は、基本的には情報通信である。情報通信を、ここで、文字による記録・コミュニケーションととらえるならば、当該社会において、一定の信頼感を得たものでなければならぬ。規格としての安定性であり、基準としての信頼性である。

一方、純然たる日本語表記の文字の領域において、常用漢字・印刷標準字体があり、さらには、一般の漢字字典がある。この一般の漢字字典において、次のような現象が観察できる。

- (1)康熙字典体を基本の字体とすること。
- (2)常用漢字・人名漢字など、法的な文字については、それをふくめること。
- (3)康熙字典にはない、日本独自の文字(国字)や略字・異体字も、使用実態に配慮して掲載すること。
- (4)その結果、社会で一般に使用される文字としての、83JIS漢字体(拡張新字体)も掲載すること。
- (5)JIS漢字や人名漢字が改訂されれば、それに対応すること。

つまり、漢字字典に代表される文字についての編集態度や意識は、ある種の循環論に陥っていることがわかる。JIS漢字体が、現実的に社会での通行字体である以上、規格が変更になれば、それに多岐せざるをえない。次のような因果関係となる。

JIS 拡張新字体 → (康熙字典体ではないが)掲載

印刷標準字体(康熙字典体) → 新JIS漢字(0213:2004) → 0213対応漢字字典 → 旧拡張新字体(?)

【4】辞書にない字

JIS 規格にせよ、一般の漢字字典によせよ、基本的には、(その本来の意図はどうかであれ)現実的な課題としては、一種の規範性と現実性との両方にかかわらざるをえない。このこととは別に、「文字の伝承」ということについて、考察を加えてみたい。JIS 規格や漢字字典とは別の領域に属する、しかし、きわめて社会的に現実的である、非文献資料・景観文字について見ることにする。⁵

4-1 祇

「祇」については、これまで、筆者が調査してきた文字であるが、それを、本稿のテーマである、文字の正統性・伝承という観点から再整理するならば、次のようになる。

- (1).印刷標準字体・康熙字典体・04JIS(0213)漢字体では、「しめすへん」を「示」で書く、祇(示)。
- (2).83JIS(0208)漢字体・拡張新字体では、「しめすへん」を「ネ」で書く、祇(ネ)。
- (3).京都の祇園地区における、基本的な表記は、祇(ネ)。これは、祇園地区の内部においても、細かく調査すれば、地域的な偏倚として観察できる。いわゆる伝統的花街や八坂神社など地域では、祇(ネ)を基本的に使用している。

以上は、祇の「しめすへん」を「示」「ネ」のいずれで書くかを中心にした調査である。ところが、実際には、京都の祇園地区において、このいずれにも該当しない祇園の表記を多く目にする。「祇」の「つくり」である「氏」の右肩に「てん」を付加する字。あるいは、「氏」の下に、「てん」「一」を付加する字、である。場合によっては、その両方を付加した表記も存在する。これについては、次のように論点を整理できる。

- (1).辞書的な規範からするならば、「祇」と「祇」は別字である。通行の漢字字典では、この両字については、相互に、別の字であることが記されている。したがって、祇園(氏)を祇園(氏十一)と書くのは、誤表記ということになる⁶。また、つくりの「氏」に「てん」を付加する字は、字典に無い字を使っている事例となる。強いといえば、通行の慣用字体・異体字ということになる。
- (2).『増補改定 JIS 漢字字典』(日本規格協会)では、祇・祇を、同様のあつかいにしている。この字典の編集方針として、規範的ではなく、現代日本における共時態としての表記を記述的にとらえている。基本的に、誤字・誤用という観念は持っていない。しかし、0213の第3・第4水準までをふくめても、つくりの「氏」に「てん」を付加する字体は無い。

ところで、祇園を祇園(氏十一)・祇園(氏十てん)で表記する事例は、京都以外の祇園を調査すると興味深い現象が観察できる。祇園の地名は、広島市・福岡市(博多)にも、地域的な広がりのある地名として存在する。これらを比較調査すると、

- (1).古くからの祇園信仰(素戔鳴尊)を保持し続けている櫛田神社のある博多では、京都の祇園と同様に、祇園(氏十一)・祇園(氏十てん)の事例を見つけることができる。
- (2).一方、対照的に、古くからの祇園信仰が途絶えてしまっていて⁷、戦後になってから広島市の一部

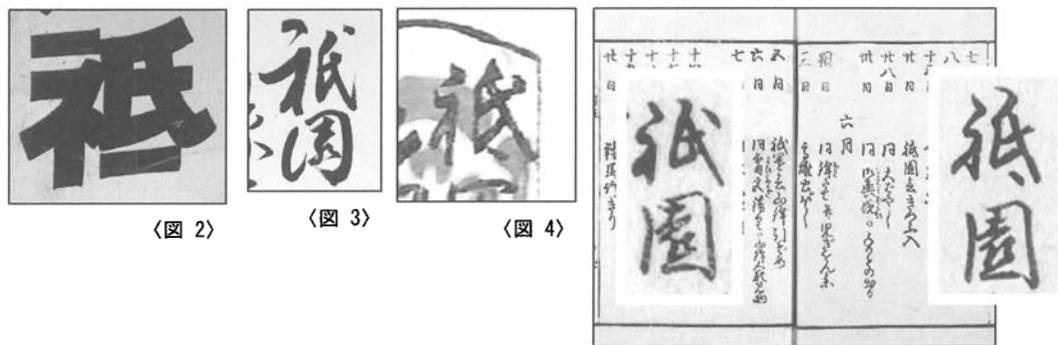
⁵ 筆者は、これまで「非文献資料」の呼称で、活字印刷ではない街頭で目にする看板や道案内などの文字をあつかってきた。同様のことを、ベーター・バックハウス氏(ドイツ・日本研究所)は、多言語表示の研究として、「景観文字」として、調査しておいでになる。

⁶ 現行の Word2007 の校閲機能では、「祇園」の表記は誤表記であると指示する。しかし、MS-IME2007 では、「ぎおん」から「祇園」「祇園」の両方の表記が出る。

⁷ かつては祇園社が存在したので、祇園の地名となっている。しかし、現在、祇園社は、その名称も安神社とかわり、ごく小規模な神社として残っているにすぎない。

として編入された広島の祇園地区においては、辞書の規範からは誤記となるはずの、祇園(氏十一)・祇園(氏十てん)の表記が皆無にひとしい。ただし、「しめすへん」については、「示」「ネ」の両表記がある。

このような地域差を観察すると、単なる地域による表記の差異にとどまらず、文字についての、なんらかの「歴史」「伝統」というものを感じずにはいられない。そこで、京都について豊富に残っている、祇園の歴史的表記を調べてみることにする。



〈図 2〉

〈図 3〉

〈図 4〉

〈図 5〉

〈図 2〉〈図 3〉は、京都祇園地区における实例(街頭の看板)。〈図 4〉は、浮世絵⁸。〈図 5〉は、名所図絵⁹。〈図 6〉〈図 7〉は、博多の櫛田神社境内。〈図 8〉〈図 9〉は、広島市。

資料としては、

(1).その当時であって、実用的・一般的であったと思われる、名所図絵・浮世絵の類をあつかう。これらは、現在でいえば、観光ガイドブックや絵葉書などに該当するものであり、そこで使用される文字については、読者(通常の識字能力がある)が見て理解できる実用性が要求されるものであると考えてよい。つまり、筆者のこれまでの研究であつてきた、非文献資料・景観文字に近い性格のものである。なお、近世期においても、多くの漢字字典が刊行されている。この場合、字典としての規範性について、別に考えるべきなので、今回は対象外とした。

(2).デジタルアーカイブ化されており、一般にインターネットで利用可能な資料。本稿が CH(人文科学とコンピュータ)であることにかんがみ、デジタルアーカイブが文字研究にどれほどに利用可能であるかの試みということもある。

具体的には、主として、立命館大学アート・リサーチセンターのデジタルアーカイブ「書物と絵画プロジェクト」を利用することとした。



〈図 6〉

〈図 7〉



〈図 8〉



〈図 9〉

⁸ UP0610 祇園御輿はらひねり物姿

⁹ ArcBK04-0021 増補/都名所車

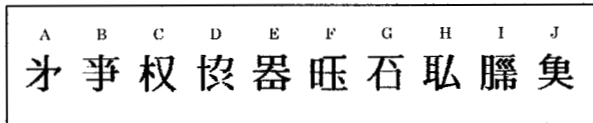
その結果、祇園(氏十一)・祇園(氏+てん)の字は、決して単なる誤字とすべきではなく、むしろ、近世期においては、こちらの方が、ごく普通に使用する文字であったことが判明する。つまり、古くからの日本の伝統文化を保持していると一般に認識されている京都の祇園の表記において、康熙字典体の漢字表記は、決して「伝統的」ではないのである。

また、0208(83)では「ネ氏」と「示氏十一」で、「へん」と「つくり」の両方の組み合わせで区別されていた2字が、0213(04)では、「示氏」と「示氏十一」で、「つくり」の下の「一」の有無のみで区別しなければならなくなる。今後、祇園の表記において、非常な混乱をまねく要因となりかねない。

4-2 曜・日玉

日常的に比較的多く目にする文字でありながら、通行の漢字字典には掲載されていない文字として、「曜」の異体字(略字)がある。部首に分解して表記するならば、「日玉」である。使用例としては、街頭の看板などで、定休日(曜日)などを表示する場合に多く見られる(図 11)(京都市内)。この字については、次のような問題点がある。

- (1).そもそもこの字の起源が不明である。¹⁰
- (2).通行の漢字字典には記載が無い。
- (3).漢字字典に無い文字であっても、略記としてこうなる必然性が無い。例えば、「歐→毆」(常用漢字)にならって、「鷗→鷗」(拡張新字体・83JIS 漢字体)が生まれるような、必然的な理由がない。また、「曜」の草書体に起源をもとめることもできない。¹¹
- (4).不詳な文字であるにもかかわらず、現実には使用されているのは何故か。



〈図 10〉



〈図 11〉

この「日玉」については、高田智和氏(国立国語研究所)による、興味深い調査がある。その概要は、インターネット調査でこの文字を知っているかどうかの調査をこころみた結果、次のような結果を得たというものである。(図 10) がその対象文字。¹²

- (1).この文字(日玉)については、接触文字として、かなり多くのひと(回答者の約 8 割)が、見たことがあるとしている。接触頻度の高い文字である。
- (2).しかし、その回答内容について見ると、「旺」と誤解しているとおぼしきものが、少数ながらある。つまり、「曜」の異体字・略字としてではなく、「旺文社」の会社名の文字と、認識している(この調査目的からすれば誤認ということになる)。¹³



〈図 12〉



〈図 13〉

ここまでは、「旺(日玉)」と「日玉」は、別の文字であるという前提での話しである。だが、現実には、

¹⁰ 笹原宏之氏(早稲田大学)の御教示による。また、笹原(2006・2007)にも、この文字に言及がある。

¹¹ 例えば、筆者の名字で使用している「當」は常用漢字体では「当」である。これは、「當」の草書体に字体の起源をもとめることが可能である。

¹² この調査自体は、住基ネット文字における音義未詳字を対象としたものである。

¹³ 詳しくは、今後の、高田氏の調査研究に期待したい。本稿での言及はここまでにとどめる。

さらに次のような問題がある。「旺」を「曜」の異体字・略字として使用している事例の存在である。
〈図 12〉〈図 13〉(いずれも京都市内)。これは、どのように考えればよいのであろうか。

- (1).正しい異体字・略字¹⁴として、「日玉」と書くべきところを誤って、「旺(日王)」と書いてしまった。略記して「玉」となった部分から、さらに「てん」が脱落して「王」になった。
- (2)。「曜」の異体字・略字として、「旺」があると認定する。この場合、さらに、次のような問題を生じる。

- [1].一般の漢字字典にその旨の記載が無いのは何故か。一部の漢字字典には、「旺」の項目に「曜」の異体字としての用法があると記述してある¹⁵。しかし、このような記載は一般的ではないし、また、独立して「旺」を「曜」の異体字として見出字とすることもない。
- [2].「旺」を「曜」の異体字・略字と認定するならば、現在、より多く目にする「日玉」が使用されるにいたったのは何故か。考えられる理由としては、前述の「祇」の例のように、最後に余計に「てん」を付加したということである。だが、そうであるならば、前記[1]で記したように、その前提として、一般的な通行の文字としての「旺」(「曜」の異体字・略字として)が、社会的に広く認定されていなければならない。

【5】おわりに—文字の伝承—

これまでに事例を示した、「祇(氏+てん)」や、「日玉」などについては、今後、どのようにかんがえればよいのであろうか。先に〈図 10〉でしめした、高田智和氏による調査対象の文字は、「音義未詳文字」つまり、通行の辞書・字典類に掲載のないものである。だが、現実には、その多くの文字を日常生活の中で、目にしている。字典には無いが、実際に使用する字、これはどう考えるべきなのか。

辞書的な規範・基準・規格……ではなく、ここには「伝承」という概念が必要になる。そうでなければ、字典記載のないような文字が、日常的に頻繁に目にする、特に実用性が重要である非文献資料・景観文字において、数多く出現する理由が考えつかない。また、このことを逆に言えば、字典に記載があるからといって、それが、実際に社会において使用される文字であるとは限らない(字典の中に記載があるだけにとどまる)ということも考えねばならない。

確認しておきたいが、筆者は、字典を軽視してよいと主張したいのではない。社会的通念としての辞書の規範は、言語生活のうえにおいて必要である。また、それに対して、なにかがしかの「正統性」を感じる感覚があってもよい。しかし、それを認めたくえで、「伝統」とは、常に新しく作り上げていくものである、という側面を、文化的事象にかかわる研究者としては、はっきりと認識しておくべきである。「伝統」「正統性」とは、既にあるものではない。今ある、その状態に対して、「伝統」「正統性」を付与する価値観を社会として共有するかどうか、この点について、常に自覚的でなければならないのである。

この意味において、文字もまた伝承されるものであり、かりに「康熙字典体」にある種の「伝統」「正統性」を認めるとしても、それは、社会の擬制として、であることを、確認しておかなければならない。その認識のうえに、「伝統的な康熙字典体」という概念が認定されるべきである。

¹⁴ 本来、異体字・略字は、「正字」があり、それに対して正しい文字ではない、という前提のもとに存在するものである。この意味では「正しい異体字・略字」は矛盾した言い方である。ここでは、辞書の規範とは別に、一般に通用するかどうかという意味で、この表現をもちいた。

¹⁵ 『新漢語林』、鎌田正・米山寅太郎、大修館書店、2004

最後に、「情報通信規格」「辞書の規範」「実用的慣用」「歴史的伝承」「擬制的伝統」これらの、文字をめぐる幾多の概念・論点を整理するうえで、重要な役割をはたすのが、「だれのための文字であるのか」という観点である。この方向からは、P.バックハウス氏の研究(2007)が、今後の文字論の方向を考えるうえできわめて貴重であると、考える次第である。

【6】謝辞

本稿をなすにあたって、横山詔一氏・高田智和氏(国立国語研究所)、笹原宏之氏(早稲田大学)には、貴重な御助力をいただいた。また、ペーター・バックハウス氏(ドイツ・日本研究所)の、多言語景観文字研究からはおおいに学ぶところがあった。近世期の祇園にかんするデジタルアーカイブについては、立命館大学アート・リサーチセンターを利用させていただいた。ここに記して、あつく謝意を表する次第である。

参考文献・HP

- (1).P.バックハウス(2007)、「公共文字と日本の多言語化ー東京の言語景観を事例にー」、『ことばと社会』(国立国語研究所、新「ことば」シリーズ 20)、ぎょうせい
- (2).笹原宏之・横山詔一・エリック・ロング(2003)、『現代日本の異体字』、三省堂
- (3).笹原宏之(2006)、『日本の漢字』(岩波新書)、岩波書店
- (4).笹原宏之(2007)、『国字の位相と展開』、三省堂
- (5).三省堂編修所(2005)、『新しい国語表記ハンドブック』(第5版)、三省堂
- (6).高田智和・横山詔一・米田純子(2007)、「インターネット・リサーチで文字用例をさがすー文字の実用例収集から文字使用の意識調査へー」、『東洋学へのコンピュータ利用 第18回研究セミナー』、京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター
- (7).當山日出夫(2006a)、「京都における「葛」と「祇」の使用実例と「JIS X 0213:2004」ー非文献資料に基づく考察ー」、『情報処理学会研究報告』(2006-CH-70)
- (8).當山日出夫(2006b)、「地名用字の今むかしー京都の「祇園」の場合ー」、『日本語学』(2006年12月号)、明治書院
- (9).當山日出夫・笹原宏之・高田智和(2007)、「文字研究におけるGPSの利用」、『情報処理学会研究報告』(2007-CH-73)
- (10).當山日出夫(2007)、「画像デジタルアーカイブの文字研究への利用ー「祇園」の表記研究とメタデータの問題点ー」、『アート・リサーチ』(Vol.7)、立命館大学アート・リサーチセンター
- (11).安岡孝一(2007)、「朝日字体の終焉」、『東洋学へのコンピュータ利用 第18回研究セミナー』、京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター
- (12).横山詔一(2006a)、「字体選好は新聞頻度から予測可能か」、『情報処理学会研究報告』(2006-CH-69)
- (13).横山詔一(2006b)、「字体選好は新聞漢字頻度から予測可能か」、『計量国語学』(Vol.25 No.4)
- (14).横山詔一・笹原宏之・當山日出夫(2006)、「文字コミュニケーションにおける異体字の選好と親近度:再検査法による信頼性の検討」、『社会言語科学』(Vol.9 No.1)
- (15).<http://www.joao-roiz.jp/HNG/> 字体規範データベース
- (16).<http://kanji.zinbun.kyoto-u.ac.jp/db-machine/imgsrv/takuhon/> 京都大学人文科学研究所/石刻拓本資料